

令和5年度 香南市国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)

## 令和5年度 香南市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度香南市国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,680千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,193,283千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月27日 提出

香南市長 濱田 豪太

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		710,980	△5,620	705,360
	1 国民健康保険税	710,980	△5,620	705,360
3 国庫支出金		120	38	158
	2 国庫補助金	120	38	158
4 県支出金		3,019,021	△1,800	3,017,221
	1 県負担金	3,019,021	△1,800	3,017,221
6 繰入金		394,260	3,702	397,962
	1 一般会計繰入金	394,259	3,702	397,961
歳入合計		4,196,963	△3,680	4,193,283

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		67,484	0	67,484
	1 総務管理費	63,506	0	63,506
4 保健事業費		38,198	△3,680	34,518
	2 特定健康診査等事業費	29,666	△3,680	25,986
歳 出 合 計		4,196,963	△3,680	4,193,283

# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1. 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	710,980	△5,620	705,360
3 国庫支出金	120	38	158
4 県支出金	3,019,021	△1,800	3,017,221
6 繰入金	394,260	3,702	397,962
歳 入 合 計	4,196,963	△3,680	4,193,283

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	67,484		67,484	38			△38
4 保健事業費	38,198	△3,680	34,518	△1,800			△1,880
歳出合計	4,196,963	△3,680	4,193,283	△1,762			△1,918

歳入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
1	国民健康保険税	710,980	△5,620	705,360			
	1 国民健康保険税	710,980	△5,620	705,360			
	1 一般被保険者国民健康保険税	710,942	△5,620	705,322	1 医療給付費分	△5,910	普通徴収保険税 △13,000 特別徴収保険税 △910 滞納繰越分 8,000
					2 後期高齢者支援金分	△370	普通徴収保険税 △2,600 特別徴収保険税 △270 滞納繰越分 2,500
					3 介護納付金分	660	普通徴収保険税 △690 滞納繰越分 1,350
3	国庫支出金	120	38	158			
	2 国庫補助金	120	38	158			
	8 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	38	38	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	38	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 38
4	県支出金	3,019,021	△1,800	3,017,221			
	1 県負担金	3,019,021	△1,800	3,017,221			

## 04-01-01 保険給付費等交付金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
	1 保険給付費等交付金	3,019,021	△1,800	3,017,221	5 特別交付金 (特定健診 等負担金)	△1,800	特別交付金 (特定健診等負担金) △1,800
6 繰入金		394,260	3,702	397,962			
1 一般会計繰入金		394,259	3,702	397,961			
1 一般会計繰入金		394,259	3,702	397,961	1 一般会計繰 入金	3,702	保険基盤安定繰入金 3,170 事務費繰入金 △38 財政安定化繰入金 1,489 地方単独事業国庫金減額相当額繰入金 △361 特定健康診査等事業費繰入金 △363 未就学児均等割保険料繰入金 △312 産前産後保険料繰入金 117
計		4,196,963	△3,680	4,193,283			

歳 出

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	1	総務費	67,484	0	67,484	38			△38			
		1 総務管理費	63,506	0	63,506	38			△38			
		1 一般管理費	60,229	0	60,229	38			△38			財源更正
	4	保健事業費	38,198	△3,680	34,518	△1,800			△1,880			
		2 特定健康診査等事業費	29,666	△3,680	25,986	△1,800			△1,880			
		1 特定健康診査等事業費	29,666	△3,680	25,986	△1,800			△1,880	12委託料	△680	一般事務委託料 健診受診勧奨委託料 △680
										18負担金補助 及び交付金	△3,000	負担金 集団健診保険者負担金 △2,700 通年個別健診保険者負担金 △300
		計	4,196,963	△3,680	4,193,283	△1,762			△1,918			